

# 山陽小野田市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山陽小野田市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	仁保の上:平成11年度 (供用開始から24年経過) 福田:平成10年度 (供用開始から25年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	14.5	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区 (仁保の上地区、福田地区)		
処 理 場 数	2処理区 (仁保の上地区、福田地区)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	市内3処理区のうち、小野田西地区農業集落排水処理区については、令和3年度より公共下水道処理区へ接続し、広域化・共同化を図っている。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 : 10m <sup>3</sup> まで 1,573 円 従量使用料 : 10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで 182.6円 (1m <sup>3</sup> につき) : 20m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで 220 円 : 50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで 253 円		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場汚水 基本使用料 : 10m <sup>3</sup> まで 1,573 円 従量使用料 : 10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで 182.6円 (1m <sup>3</sup> につき) : 20m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで 220 円 : 50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで 44 円		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし		
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度 3,146 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度 3,709 円
	令和3年度 3,146 円		令和3年度 3,733 円
	令和4年度 3,146 円		令和4年度 3,713 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	現在、公共下水道事業と兼務のため人件費を計上していない。
事 業 運 営 組 織	現在、建設部下水道課において公共下水道事業及び農業集落排水事業を所管している。下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の徴収業務を平成23年10月より水道局へ委任している。

#### (2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	2箇所ある処理場及びマンホールポンプの維持管理については民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	現在のところ実施予定なし
	ウ PPP・PFI	現在のところ実施予定なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。  
経営比較分析表にある指標のうち、以下の指標を業績目標として取り組む。

指標名	業績指標の目標 (単位: %)		
	R4 (決算値)	R10 (目標値)	R15 (目標値)
経常収支比率	100	100	100
流動比率	50.35	71	92
経費回収率	81.21	100	100
企業債残高対事業規模比率	552.03	525	500

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

仁保の上処理区及び福田処理区のそれぞれの処理区ごとに、人口減少率を見込んで予測している。

### (2) 有収水量の予測

人口減少により水洗化人口が減少し、有収水量も減少する見込みである。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少する見込みである。

(4) 施設の見通し

処理施設の老朽化対策のため、維持管理適正化に取り組んでおり、今後老朽化した設備の改築を行っていく予定としている。

(5) 組織の見通し

引き続き、公共下水道事業とあわせて下水道事業全体として適正な人員配置を行う。

3. 経営の基本方針

- (1) 農業集落排水施設の計画的な更新  
処理場の改築のみならず、管渠の老朽化による更新も今後の課題である。そのため、維持管理適正化計画に基づき、効率的かつ計画的に施設の更新を行い、良好な汚水処理を継続する。
- (2) 適切な維持管理の実施  
施設の維持管理については現在民間委託しており、今後も引き続き民間委託により実施する予定である。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり  
※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・老朽化した設備の改築を行っていく。
-----	--------------------

- (1) 投資の目標に関する事項  
維持管理適正化計画を策定し、老朽化した設備の機能強化・更新を行っていく。
- (2) 広域化・共同化・最適化に関する事項  
令和3年度に、小野田西地区農業集落排水処理区については廃止し、公共下水道へ接続している。
- (3) 投資の平準化に関する事項  
施設の延命を図るとともに予算制約の設定により、高額な投資が集中しないよう留意する。
- (4) 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)  
現時点では今後の検討課題として捉え、収支計画には見込んでいない。
- (5) 防災・安全対策に関する事項  
「山陽小野田市下水道事業 業務継続計画」に従い、平時から災害に備えることができる体制を整える。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の整備・更新には団体営農村整備事業補助金を活用する。</li> <li>・下水道事業債とともに必要に応じて資本費平準化債を借り入れ、企業債の償還等に必要な資金を確保する。</li> </ul>
-----	--

<p>(1)使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 人口減少に伴う有収水量の減少により、使用料収入は減少する見込みである。</p> <p>(2)企業債に関する事項 下水道事業債(建設改良費分)においては、据置期間を3年、償還期間を15年、利率を1.5%として算出している。資本費平準化債については、令和10年度以降は見込んでいない。</p> <p>(3)繰入金に関する事項</p> <p>①収益的収入 繰出基準に従って一般会計から繰り出してもらうが、収益的収入の不足額については基準外繰入金を見込んでいる。</p> <p>②資本的収入 令和11年度以降は、起債の償還額の減少に伴い、一般会計からの繰り出しがなくなる見込みである。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>(1)民間の活力の活用に関する事項 現時点では今後の検討課題として捉え、収支計画には見込んでいない。</p> <p>(2)経常経費</p> <p>①職員給与費 公共下水道事業と兼務のため人件費を計上していない。</p> <p>②動力費 令和6年度予算の水準を基に、物価上昇による増加を見込んでいる。</p> <p>③修繕費 令和6年度予算の水準を基に、物価上昇による増加を見込んでいる。</p> <p>④委託料 令和6年度予算の水準を基に、物価上昇による増加を見込んでいる。</p> <p>⑤その他 令和6年度予算の水準を基に、物価上昇による増加を見込んでいる。</p> <p>(3)減価償却費</p> <p>①現行分 固定資産台帳より、個別の資産ごとに減価償却費を算出している。</p> <p>②新規分 事業費計画の金額を取得価額とし、耐用年数20年で減価償却費を算出している。</p> <p>(4)支払利息</p> <p>①既発分 償還予定表に基づき、各年の所要額を積み上げることにより算出している。</p> <p>②新発分 据置期間を3年、償還期間を15年、利率を1.5%(資本費平準化債は1.1%)として算出している。</p>
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし
投資の平準化に関する事項	福田処理区、仁保の上処理区については、処理場及び管渠の改築・更新が必要となってくるが、優先順位の高い箇所から年次的に実施し、投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFI等の導入は他市の取組状況等も踏まえ、今後検討していく。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在、経費回収率が81.02%となっており、今後は処理区域内人口の減少により使用料収入の減少も見込まれる。今後の経費回収率の推移状況により、使用料を改定する必要も予想される。公共下水道事業と同じ料金体系を採用していることから、令和10年度をめぐりに公共下水道事業とあわせて改定の検証を行う。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理に関しては、今後も民間委託を行っていく予定であるが、PPP/PFI等の導入は今後の検討課題である。引き続き情報収集に努める。
職員給与費に関する事項	今後も公共下水道事業とのスケールメリットを活かすため、公共事業との兼務を継続する。
動力費に関する事項	施設の更新時には、動力費削減につながる機器の整備を検討する。
薬品費に関する事項	適正な在庫数量にて薬品を管理し、可能な限り経費削減に努める。
修繕費に関する事項	日常点検または定期点検において早期に異常の兆候を発見し、対処することで大規模修繕に至らないよう、点検作業の重視・強化を図る。
委託費に関する事項	現在民間委託により実施している処理場の維持管理に関して、経費削減につながる内容があれば検討する。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定量的に検証・評価し、実施手法の改善をするというPDCAサイクルの一連の流れにより行う。また、計画の定期的な見直しについては、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていく。
---------------------	---

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

山口県 山陽小野田市

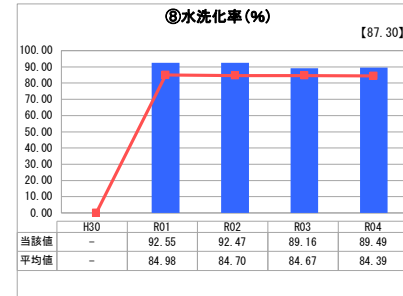
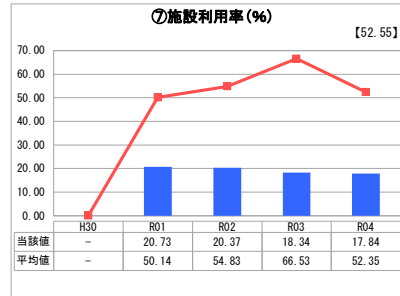
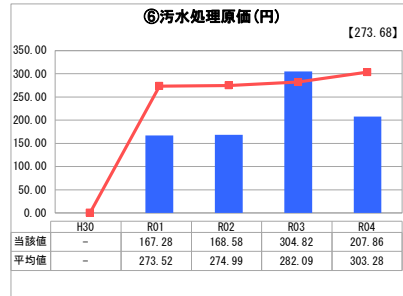
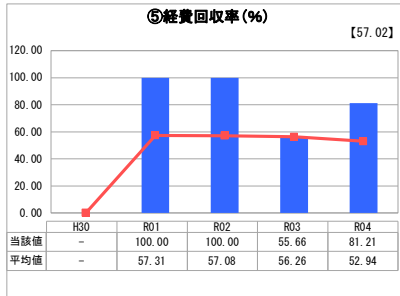
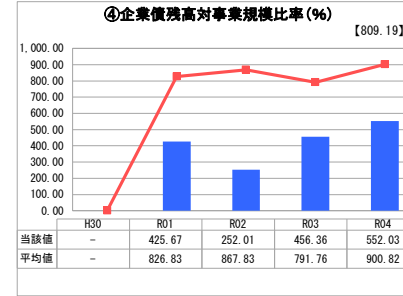
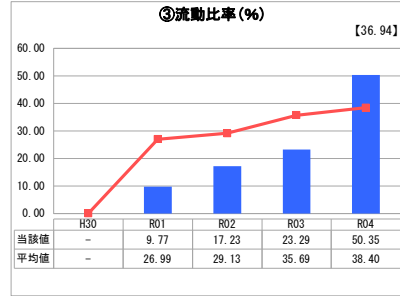
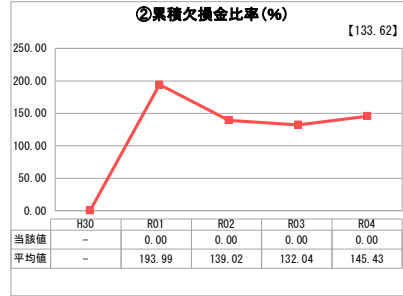
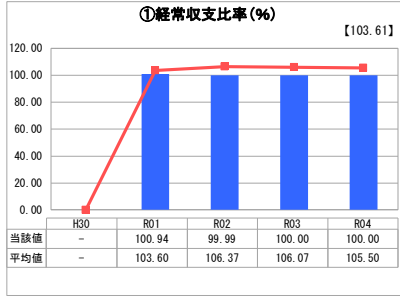
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	73.27	0.46	93.89	3,399

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
60,209	133.09	452.39
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
276	0.19	1,452.63

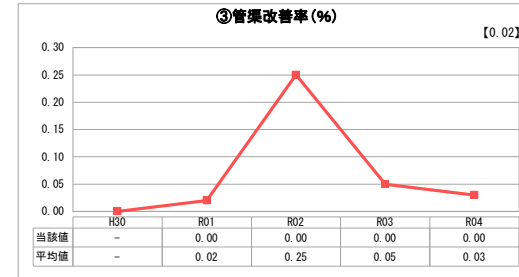
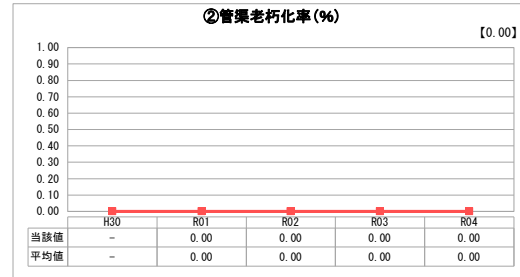
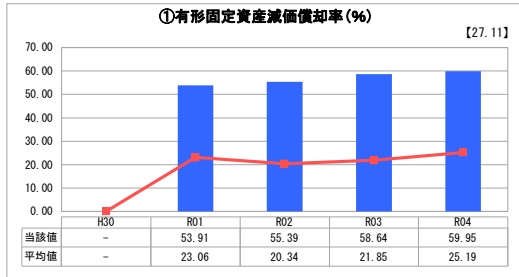
## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

平成31年4月より地方公営企業法を適用し、4年目の決算となる。  
 令和3年度には小野田西農業集落排水施設を公共下水道へ接続しており、処理施設は3箇所から2箇所となった。  
 前年と比べ流動比率は高くなったが、今後も慎重な財政運営が必要である。  
 企業債残高対事業規模比率は着実な企業債償還により減少傾向であるが、令和4年度より処理施設の改築に係る企業債の借入を行っている。  
 施設利用率については今後の新規利用者の増加は見込むのが難しい状況であり、人口減少の影響が大きく厳しい状況である。  
 経費回収率は前年と比べ改善傾向にある。令和4年度より仁保の上・福田地区の改築計画策定費用等の増により低下すると予想されるが、事業完了後は改善するものと見込んでいる。

### 2. 老朽化の状況について

市内に2箇所ある処理場は供用開始から15年以上が経過している状況で、有形固定資産減価償却率は類似団体と比較して高くなっている。  
 小野田西地区については令和3年度に公共下水道へ接続しており、仁保の上・福田地区については令和4年度から令和6年度で改築工事を行う。  
 管渠については耐用年数を経過した箇所はなく、改築工事はいっていない。

## 全体総括

平成28年度に策定した「経営戦略」は令和5年度に改定を予定している。また、地方公営企業会計を導入し4年が経過しており、将来を見据えた財政運営を目指している。  
 今後は処理区域内の人口減少や節水型機器の普及による処理水量の減少が予測されるため、水洗化の促進等の経営改善に向けた取り組みを引き続き行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円/税抜, %)

区 分		R1年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収 益 入	1. 営業収益 (A)	23,238	23,183	4,187	4,093	4,136	4,110	4,102	4,095	4,093	4,090	4,087	4,081	4,077	4,073	4,069
	(1) 料金収入	23,238	23,182	4,187	4,093	4,136	4,110	4,102	4,095	4,093	4,090	4,087	4,081	4,077	4,073	4,069
	(2) 受託工事収益 (B)															
	(3) その他		1													
	2. 営業外収益	46,859	44,253	16,607	13,815	15,179	14,898	15,104	14,923	14,774	14,798	14,986	15,460	15,837	15,864	16,520
	(1) 補助金	25,592	24,533	11,818	9,027	10,391	9,724	10,167	9,986	9,837	9,749	9,779	9,829	9,997	9,839	9,974
	他会計補助金	25,592	24,533	10,318	9,027	10,391	9,724	10,167	9,986	9,837	9,749	9,779	9,829	9,997	9,839	9,974
	その他補助金			1,500												
	(2) 長期前受金戻入	21,267	19,719	4,788	4,788	4,788	5,174	4,937	4,937	4,937	5,049	5,207	5,630	5,840	6,024	6,546
	(3) その他		1	1												
収入計 (C)	70,097	67,436	20,794	17,908	19,315	19,008	19,206	19,018	18,867	18,888	19,073	19,541	19,914	19,937	20,589	
支 出	1. 営業費用	59,857	59,488	18,465	15,983	17,731	17,681	18,033	18,044	18,055	18,153	18,364	18,720	19,086	19,057	19,594
	(1) 職員給与															
	基本給															
	退職給付															
	その他															
	(2) 経費	18,959	21,857	7,522	5,040	6,786	6,027	6,791	6,802	6,813	6,824	6,836	6,848	6,860	6,872	6,884
	動力費	3,361	5,456	1,241	1,431	2,397	1,403	1,414	1,425	1,436	1,447	1,459	1,471	1,483	1,495	1,507
	修繕費	3,076	2,977	516	385	910	910	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058
	委託料	8,547	10,324	5,198	2,651	2,801	3,044	3,539	3,539	3,539	3,539	3,539	3,539	3,539	3,539	3,539
	その他	3,975	3,100	567	573	678	670	780	780	780	780	780	780	780	780	780
(3) 減価償却費	40,898	37,631	10,943	10,943	10,945	11,242	11,242	11,242	11,242	11,329	11,424	11,756	11,851	12,080	12,456	
(4) 資産減耗費						412				104	116	375	105	254		
2. 営業外費用	9,590	7,948	2,329	1,925	1,584	1,327	1,173	974	812	735	709	821	828	880	995	
(1) 支払利息	9,590	7,948	2,329	1,925	1,584	1,327	1,173	974	812	735	709	821	828	880	995	
(2) その他																
支出計 (D)	69,447	67,436	20,794	17,908	19,315	19,008	19,206	19,018	18,867	18,888	19,073	19,541	19,914	19,937	20,589	
経常損益 (C)-(D) (E)	650															
特別利益 (F)																
特別損失 (G)	650															
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 650															
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)																
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)																
流動資産 (J)	5,534	7,290	4,930	11,035	20,996	22,580	21,873	26,193	29,718	33,065	39,346	42,420	47,853	53,541	57,371	
うち未収金	5,134	4,553	1,619	3,139	1,969	1,385	795	826	850	866	876	882	886	888	889	
流動負債 (K)	56,642	57,804	21,173	21,916	29,609	23,140	14,487	12,454	7,608	4,490	6,054	5,324	6,232	7,761	7,231	
うち建設改良費分	51,315	50,625	19,303	19,269	18,335	17,120	14,074	12,039	6,737	3,564	3,985	4,444	4,696	5,504	5,748	
うち一時借入金																
うち未払金	4,810	7,179	1,380	1,657	11,274	6,020	413	415	871	926	2,069	880	1,536	2,257	1,483	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )																
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)																
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	23,238	23,183	4,187	4,093	4,136	4,110	4,102	4,095	4,093	4,090	4,087	4,081	4,077	4,073	4,069	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)																

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円/税込)

年 度		R1年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
区 分																
資 本 的 収 入	1. 企 業 債				13,600	19,300	14,500	10,600	7,000	6,800	3,100	10,300	2,800	6,900	11,400	6,600
	うち資本費平準化債				12,600	12,800	12,000	10,600	7,000	4,000						
	2. 他会計出資金(基準外)	25,535	31,161	9,190	990											
	3. 他会計出資金(基準内)	3,742	4,233	4,726	4,794	4,863	4,934	5,005	5,080	4,942	2,755					
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金				1,000	6,500	2,500			2,800	3,100	10,300	2,800	6,900	11,400	6,600
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金															
	9. その他															
計 (A)	29,277	35,394	13,916	20,384	30,663	21,934	15,605	12,080	14,542	8,955	20,600	5,600	13,800	22,800	13,200	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
純計 (A)-(B) (C)	29,277	35,394	13,916	20,384	30,663	21,934	15,605	12,080	14,542	8,955	20,600	5,600	13,800	22,800	13,200	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	1,274			2,000	15,000	5,500			5,706	6,356	20,635	5,751	13,944	22,930	13,243
	うち職員給与費															
	2. 企業債償還金	49,852	51,315	19,211	19,302	19,269	18,336	17,120	14,074	12,039	6,737	3,564	3,985	4,444	4,696	5,504
	3. 他会計長期借入返還金															
	4. 他会計への支出金															
	5. その他															
計 (D)	51,126	51,315	19,211	21,302	34,269	23,836	17,120	14,074	17,745	13,093	24,199	9,736	18,388	27,626	18,747	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	21,849	15,921	5,295	918	3,606	1,902	1,515	1,994	3,203	4,138	3,599	4,136	4,588	4,826	5,547	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	19,534	15,921	5,295	918	3,606	1,902	1,515	1,994	3,203	4,138	3,599	4,136	4,588	4,826	5,547
	2. 利益剰余金処分額															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	2,315														
計 (F)	21,849	15,921	5,295	918	3,606	1,902	1,515	1,994	3,203	4,138	3,599	4,136	4,588	4,826	5,547	
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	282,593	231,278	101,353	95,651	95,682	91,846	85,326	78,252	73,013	69,376	76,112	74,927	77,383	84,087	85,183	

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		R1年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
区 分																
収 益 的 収 支 分		25,592	24,533	10,319	9,027	10,391	9,724	10,167	9,986	9,837	9,749	9,779	9,829	9,997	9,839	9,974
	うち基準内繰入金	21,199	20,302	6,971	6,551	6,184	6,097	5,817	5,594	5,478	6,063	6,950	6,842	6,952	6,689	6,658
	うち基準外繰入金	4,393	4,231	3,348	2,476	4,207	3,627	4,350	4,392	4,359	3,686	2,829	2,987	3,045	3,150	3,316
資 本 的 収 支 分		29,277	33,404	13,916	5,784	4,863	4,934	5,005	5,080	4,942	2,755					
	うち基準内繰入金	3,742	4,233	4,726	4,794	4,863	4,934	5,005	5,080	4,942	2,755					
	うち基準外繰入金	25,535	29,171	9,190	990											
合 計	54,869	57,937	24,235	14,811	15,254	14,658	15,172	15,066	14,779	12,504	9,779	9,829	9,997	9,839	9,974	